

平成 30 年度第 1 回松戸市環境審議会
(会議録)

- 【開催日時】 平成 30 年 10 月 11 日(木) 午後 2 時から
【開催場所】 松戸市役所 新館 5 階 市民サロン
【次 第】 第 1 回松戸市環境審議会
*開会
*環境部長挨拶
*議題
(1) 正副会長選出
(2) 一般国道 464 号北千葉道路(市川市～船橋市) 環境
影響評価方法書について
(3) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
(4) その他
*閉会

【出席者】

[委員]

- ・本條 毅 委員
- ・古井 恒 委員
- ・増田 孝 委員
- ・森田 雅久 委員
- ・椎名 憲一 委員
- ・小林 辰幸 委員
- ・秋谷 暢彦 委員
- ・曾宮 祐三 委員
- ・野口 功 委員
- ・大和 治枝 委員
- ・長濱 和代 委員
- ・秋山 和敏 委員
- ・坂本 一憲 委員 ※欠席
- ・山田 千香子 委員 ※欠席
- ・新 玲子 委員 ※欠席

[松戸市職員]

- ・丸岡 新一 (環境部長)
- ・佐藤 充宏 (環境部参事監)
- ・門倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)

- ・小山 陽子 (主幹)
- ・岩原 久恵 (主査)
- ・船石 央理 (主事)
- ・式田 諒 (主事)
- ・青木 一晃 (主事)
- ・西村 健人 (主事)
- ・村上 雅治 (環境保全課長)
- ・桑原 厚 (係長)
- ・安崎 正芳 (係長)
- ・岡 佑亮 (主事)
- ・小園 愛 (主事補)
- ・本多 稔之 (都市計画課長)
- ・小泉 貴彦 (主査)
- ・後藤 香 (主任技師)
- ・三末 容央 (みどりと花の課専門監)

[関係機関]

千葉県県土整備部都市計画課

- ・横須賀 努
- ・伊藤 正道

千葉県県土整備部道路計画課

- ・白川 英司
- ・高橋 良

【傍聴者】 1名

司会 　　ただいまから「平成 30 年度第 1 回松戸市環審議会」を始めさせていただきます。

　　本日の司会を務めさせていただきます、環境政策課の小山でございます。宜しく願いいたします。

　　はじめに、環境審議会開催にあたりまして、環境部長の丸岡 新一からご挨拶申し上げます。

丸岡環境部長

　　皆様こんにちは、環境部長の丸岡と申します。本日は宜しく願いいたします。

　　本日は大変お忙しい中、各委員の皆様にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

　　環境審議会につきましては、環境審議会条例により、所掌事務として「環境基本計画に関する事項及び環境の保全について関する基本的事項を調査審議すること」となっております。今、委嘱状をお渡ししましたが、2 年の任期をもって皆様に委員をお願いしているところです。

　　昨年度は主に一般国道 464 号北千葉道路に係る環境影響評価に基づく配慮書に対する市長意見について、審議をいただいたところでありりますが、今般、次の段階となります、方法書に対する意見についてご審査をいただくものであります。さらに今回は、平成 28 年 3 月に策定した「松戸市地球温暖化対策実行計画」の進行管理をお願いしている、地球温暖化対策部会に関する審議事項もございます。

　　その他にも、本市の環境政策に係る重要な事項について今後も意見をいただく機会が増えていくと思っております。

　　本日は、先の委嘱式並びに新たな委員になってから初めての審議会ですので、顔合わせとともに、これまでの経過を含めて各事項について報告をさせていただきたいと思っております。

　　本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

司会 　　ありがとうございました。

　　次に、委嘱後、初めての会議となりますので、まず、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

　　恐れ入りますが、本條委員から時計回りの順にお願いできますでしょうか。

(委員自己紹介)

司会 委員の皆様、ありがとうございました。
続きまして、市の職員を紹介いたします。

(市職員自己紹介)

司会 次に、議題の(1)会長、副会長の選出に移らせていただきます。
会長、副会長については松戸市環境審議会条例第6条の規定により「委員の互選により定める」となっております。

このことから、委員からどなたか会長・副会長をご推薦していただきたいと思います。まず始めに、会長につきまして、どなたかご推薦していただけますでしょうか。

長濱委員 私は前回に引き続き、委員を務めさせていただいておりますが、前会長の本條委員には、公平な立場で審議会の議事進行を円滑に進めていただきまして、委員の皆様とは、とても有意義なご議論ができた実感しております。

そこで、会長には本條委員をご推薦したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

司会 それでは、ご異議なしということで、本條委員に会長をお願いしたいと思います。本條委員、宜しく願いいたします。つづきまして、副会長につきまして、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

増田委員 椎名委員は、この審議会委員として4年間の経験をお持ちで本審議회를精力的に牽引していただけると思いますので、椎名委員を推薦したいと思います。

司会 ただいま増田委員から副会長に椎名委員をご推薦されましたが、他に推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようであれば、副会長を椎名委員にお願いすることでご異議はありませんか。

(異議なし)

司会　　ご異議なしということで、椎名委員に副会長をお願いしたいと思います。椎名委員、宜しくお願いいたします。それでは、大変お手をかけますが、会長と副会長は前のお席に移動していただけますでしょうか。

(会長、副会長 席の移動)

司会　　それでは、議題を進める前に、会長、副会長である本條会長と椎名副会長から一言ずつご挨拶を賜りたいと存じます。宜しくお願いいたします。

本條会長　本條でございます。引き続き、この環境審議会での進行役として仰せつかりましたので、また宜しくお願いいたします。

椎名副会長

椎名でございます。本條会長にご迷惑かけないように、また、皆様から勉強させていただきまして、二年間全うしたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

司会　　会長、副会長、ありがとうございます。

ここからは、松戸市環境審議会条例第7条により、議事進行を本條会長にお願いしたいと思います。本條会長、宜しくお願いいたします。

本條会長　それでは、これより私が議事進行をさせていただきます。
最初に本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

事務局　先ほどの委嘱式でお伝えしましたとおり、3名の委員の方が欠席となっております。よって本日の出席者は12名となり、松戸市環境審議会条例第7条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長　本審議会は公開となっておりますが、今回傍聴希望者はおりますか。

事務局　1名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。

本條会長 それでは、傍聴を許可します。

(傍聴者入室)

本條会長 それでは議事に移らせていただきます。まず、事務局からお手元の資料について確認をさせていただきます。事務局の方、お願いします。

事務局 (配布資料の確認)

本條会長 それでは議事に移らせていただきます。
本日配られました次第に沿って進めさせていただきます。
まず、議題(2)「一般国道464号北千葉道路の環境影響評価方法書について」です。このことについて市長から諮問が本審議会されておりますので、諮問内容について、事務局から説明をお願いいたします

岩原主査 環境政策課の岩原と申します。本日は宜しく申し上げます。

一般国道464号北千葉道路につきましては、全長43キロのうち一部区間については開通しておりますが、市川市～鎌ヶ谷市間の約9キロについては、事業化がされておられません。現在、今後の事業化に向けて、環境影響評価法による環境アセスメントの手続きが進められているところでございます。

これまでの経過ですが、事前にお配りさせていただきました「環境影響評価方法書のあらまし」について、めくっていただきまして1ページの「環境影響評価の流れ」をご覧ください。一般国道464号北千葉道路の事業化にあたり、環境影響評価法に基づき、千葉県知事により計画段階環境配慮書の作成を経た後に、千葉県知事より配慮書に対する意見照会がありまして、本審議会への諮問・答申を経て、市の意見を取りまとめ提出したところです。配慮書の次の手続きが方法書になっております。なお、配慮書に対する意見の答申文については、資料4の4枚目につけておりますのでご報告させていただきます。今般、事業実施者の千葉県により、環境影響評価方法書が作成されたところであり、また、千葉県知事から松戸市に対して正式に意見照会がありました。10月末日までに千葉県知事宛てに意見を提出しなければならないことから、事務局で作成しました、方法書に対する市長意見(案)につきまして、審議会委員の皆様にご意見を伺いたく、ご議論をお願いするものでございます。

本條会長 本日は、松戸市環境審議会条例第 10 条に基づきまして、事業実施者である千葉県からご担当者をお呼びしております。諮問の審議に入る前に、ご担当者から事業内容及び環境影響評価方法書の概要について、説明をお願いしたいと思っておりますが、委員の皆様、こちらに千葉県の担当者をお呼びしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

本條会長 皆様からご承諾をいただいたということなので、事務局の方、千葉県のご担当者をこちらにお呼びいただけますか。

(千葉県担当者 入室)

本條会長 千葉県のご担当者は、議事の都合上、閉会までご同席いただきたいと思っておりますので、予めご了承ください。それでは、千葉県のご担当者は環境影響評価方法書の概要について説明をお願いします。

千葉県 (資料 5 に沿って説明)

本條会長 ありがとうございます。

ただいま千葉県から事業内容及び方法書の概要について説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

それでは、特にご質問がないようですので、市からの諮問を受けまして、意見(案)についての審議にうつりたいと思っております。まず、市より意見(案)についてご説明をお願いします。

岩原主査 (資料 4 に沿って説明)

本條会長 どうもありがとうございます。

ただいま、事務局から方法書に対する市の意見(案)について説明がありましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

野口委員 前回の配慮書の審議の際に、都市部の残り少ない樹林地の意義について意見を申し求めました。配慮書に対する松戸市長の意見書で、重要種及び希少種に限らず、自然とのふれあいの場は樹林地等を含めて

影響を考慮してくださいと述べていただいたことに感謝を申し上げます。また、千葉県知事の意見でも、市街化が進んだ千葉県北西部の残る貴重な自然が存在していることを指摘されて、自然環境への影響を回避または、軽減することを求めておられることも重要だと思います。方法書においては、これらの意見を尊重する主旨の都市計画決定権者の見解が表明されていますが、具体的な環境影響評価の項目や調査、予測及び評価の方法では、それが反映されているようには見えません。調査や評価の対象とされているのは、依然としていわゆる重要種、希少種、注目種等だけとなっています。市内に残された樹林地は全国的、全県的には珍しくない種や生態系であっても、都市部においては希少であり、都市の住民が身近に自然と触れ合える場として重要な存在です。松戸市の都市計画マスタープランでも、市内で残り少なくなっている樹林地をこれ以上減少させないため、市内の樹林地は、基本的に全て保護対象とし、段階的に保全に取り組みますと謳っているところです。

このような視点から見ると、この環境影響評価方法書は不十分だと思います。市長の意見書案は、新たな植物群落や保全すべき自然環境等が確認された場合について、追加的な調査などを求めています。また、道路構造物による生息及び生息環境の分断に関わる影響について言及されているということは卓見だと思います。できるならば併せて、ある程度まとまった樹林地などについては、重要種、希少種などの如何にかかわらず、考慮だけでなく調査予測評価の対象とするように求めていただければということをお願いしたいと思います。

本條会長 具体的にどこを変えて欲しいということはありませんでしょうか。

野口委員 考え方として、考慮していただけるとなっていますが、できれば調査予測評価の対象の中に重要種、希少種などに関わらずに対象にするという主旨を何らかの形で入れていただければと思います。

本條会長 生態系の中に含まれているのではないかと解釈しているのですが、その辺、事務局はいかがでしょうか。

岩原主査 本條会長の仰るとおりでございまして、ネットワークを考慮して分断等が測定されることから、適切な対応をお願いしたいという主旨で記載しております。

野口委員 難しいところではあると思いますが、方法書の見解はそうなっていますが、具体的な手法や評価対象を見ると、全て重要種、希少種、注目種となっていて、それ以外が対象になっているとはとても見えません。そこを含めて対象にしてほしい、何とかならないかというのが私の要望です。それをどのように書き込むのかと細かい議論をここでしている訳にはいきませんので、会長と担当課で汲んでいただければと思います。

ここには、新たな保全すべきものが見つかった時にはとしか記載されていません。例えば、事業区域と直接関わる武蔵野線沿線の樹林地などについては新たなものになるのでしょうか。あのような所もきちんと調べてくださいと言いたいのです。最終的には道路は通ることで影響は出るのは間違いないですけれども、残されたまとまった樹林地についてもそこについてもちゃんと予測評価してほしいのです。

岩原主査 これまでもそういった樹林地等は調査されております。

野口委員 あの方法書の中で調査の対象になるのかとお聞きしているのですが。これは千葉県の担当の方にお聞きしたいと思います。

本條会長 千葉県の方、この件で何かありましたらお願いします。

千葉県 大町から松戸の区域にかけての樹林地について、それぞれの樹林地の中の調査を行いまして、重要種、希少種や注目種に限らず、一般種についても網羅的に調査をして、どういった種がどういった生息をしているかということをして把握した上で、生態系としてどういった成り立ちになっているのか、植物、動物の関係を含めて調査を行います。

野口委員 それでは重要種、希少種、注目種が見つかっていない樹林地も調査の対象にしていただけるということで理解してよろしいですか。

千葉県 はい、実際に入っていない樹林地もありますので、そこに本当に重要種がいるのか、いないのかわからないので、それは調査をして、重要種、一般種はどんなものがあるのかという生態系のピラミッドの様な構造を調査します。それは道路ができることによってどういう風に崩れていくのか、それが守られるのかという評価をしていきますので、一般種を全く考えていないということはないです。

野口委員 一般種への影響も評価の対象にするということでもいいですか。

千葉県 はい、そうです。樹林地が改変されれば、一般種もどうなっていくかの評価もしていきます。

野口委員 当然評価するということは、重要種だけでなく回避するための措置も可能な範囲で考えるということですか。

千葉県 はい、そうです。生態系がどのようになるのかということの評価する中で、その中には重要種や一般種がいたりするといったことです。生態系とはそういったことだと思います。

野口委員 はい、わかりました。

秋山委員 市長意見（案）の②騒音、超低周波音、振動のところ、上から6行目の「また、基準又は目標との～」について、ちょっと読みづらいので修正した方がいいと思います。整合という言葉が二つ続いてしまっているの、これは整合ではないと思います。これは文章の慣れていない方に直してもらった方がいいのではないかと思います。

本條会長 今のご意見を踏まえまして、私にご一任いただきまして、軽微な修正するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

本條会長 それでは、次の議題にうつりたいと思います。

議題(3)松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理につきまして事務局から説明をお願いします。

岩原主査 （資料6に沿って説明）

本條会長 平たく言いますと、CO2削減量がどれくらい削減されているのかを評価しなければならないのですが、どのような方法がいいかを別の会で議論しましょうという主旨だと思います。

今回、委員の改選がありましたので、部会に属すべき委員を指名する必要があります。松戸市審議会条例の第9条第2項の規定では「部

会に属すべき委員 及び臨時委員は、会長が指名する。」となっておりますので、早速ですが、私から指名したいと思います。坂本委員、古井委員、山田委員と私とさせていただければと思います。

また、臨時委員については、これまでも構成員として、地球温暖化対策やエネルギー関係に知識の豊富な方々にお願いしてまいりましたので、引き続き、資料 6-9 とさせていただいている資料に記載のある方々を指名します。

次に部会長の指名についてですが、松戸市環境審議会条例の第 9 条第 3 項に基づき、部会長についても会長が指名することとなっておりますので、私が指名させていただきたいと思います。

それでは、古井委員を指名したいと思います。古井委員、宜しくお願いします。

古井委員 はい、わかりました。

本條会長 この委員で引き続き、松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理を行うこととなります。宜しくお願いします。

野口委員 目標の達成状況が現在どこまでいっているのかを教えてくださいと思います。

岩原主査 目標達成については、平成 32 年度に実績値を把握することになっております。ですから、現在は、進行管理手法に関して部会で決めていただいて、計画の進行管理をさせていただいているところでございます。平成 32 年度の段階でどの程度削減できたのかを把握したいと考えております。

野口委員 毎年 2%の目標達成率はわかっていないのですか。

岩原主査 資料 6-7 に区域施策編でこれが市域の温室効果ガス全体の排出量ではなく、数値を把握する手法について、今のところ、経済産業省資源エネルギー庁がホームページで公表している松戸市太陽光発電導入要領を採用させていただいております。

門倉環境政策課長

進行管理については、前回の審議会でもご報告させていただいているのですが、排出量の計算方法がなかなか簡単にいかないというところで、目安としてどのようなものがあるかを部会で検討させていただきました。その中で確かに年に2%とあるのですが、その数値がなかなか出てきません。国で発表している数字がだいたい2年～3年遅れになっているものですから、タイムリーにその数字をもって評価することができないので、太陽光発電導入の要領等で把握しようということもありまして、部会でご承認させていただいて管理しております。

したがって、野口委員からのご質問があったのですが、その数値に対しての評価できないので、目安として太陽光の導入量でやらせていただいております。

野口委員 それでは、太陽光導入量で計算するとどうなりますか。

門倉環境政策課長

松戸市域での導入量は、26年で 23,995kw、27年で28,174kw、28年は31,547kwと段々と導入量が上がってきていますので、その傾向から見ると、排出量が下がっているのではないかという傾向の話です。

野口委員 どのくらいかという数字は出しにくいということですね。

門倉環境政策課長

はい、何%という数字はすぐには出ないということです。

野口委員 はい、わかりました。

長濱委員 今のお話に関連して「平成30年の環境の現状と対策」があつて、平成30年度を見ると、平成29年までの大気汚染、悪臭、水質汚染、地盤沈下と毎年新しいデータが書き込まれていて、この数字をグラフ化して計算すればそういうことができるのではないかなと思います。私は毎年これを楽しみに見ていて、昨年度どうだったのかを等が見れるので、すごいデータだなと思っています。これを見ると色々なことがわかるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

本條会長 正確な量を把握して進行管理するというよりは、予測的にこうだろうというものになるかと思います。

では、最後に議題（4）その他についてですが、事務局から何かありますか。

事務局 環境保全課から報告事項がございます。

（環境保全課 環境の現状と対策について報告）

本條会長 ただいま事務局から報告がありました。何か質問等がありますでしょうか。

古井委員 これは松戸市の環境白書という様な位置づけでよろしいでしょうか。

村上環境保全課長

はい、そうです。

古井委員 はい、わかりました。

本條会長 その他、事務局から何かありますか。

事務局 本日は、諮問に対しましてご議論いただきまして、ありがとうございます。ご意見をいただきました箇所につきましては、会長で取りまとめていただきまして、文言等の修正の上、答申としていただければと思います。最終的に本市の意見として千葉県へ提出させていただきたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

なお、次回の審議会及び部会の開催については、開催の日程は決定しましたら、委員の皆様と部会所属の委員の方へご連絡させていただきたいと思います。事務局からは以上です。

本條会長 委員の皆さんから何かございますか。

ないようでしたら、以上をもちまして、松戸市環境審議会委嘱式及び平成30年度第1回松戸市環境審議会を終了いたします。

長時間にわたり皆様お疲れ様でした。また、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しします。

事務局 本日は、長時間にわたりありがとうございました。
以上をもちまして、終了させていただきます。

以上